建設工事一般競争(指名競争)

入札参加有資格者 の皆様

高知市総務部 契約課

平成26 年度 入札・契約制度の改正等について

高知市では、建設工事に係る入札・契約制度についての改正等を、下記のとおり実施します。

記

1 建設工事に係る入札・契約手続きの暫定的な措置の継続

平成 25 年 12 月 18 日から施行している暫定措置を 26 年度も当面継続します。暫定措置を終了する場合はホームページにてお知らせします。

※ 平成 25 年 12 月 18 日施行の暫定措置は、別添「建設工事に係る入札・契約手続の暫定的な措置について (通知)」をご覧ください。

2 専任を要する工事の配置技術者の専任の取り扱い(4月1日施行)

<u>専任を要する工事の、配置技術者の専任期間の始期について、「契約日から」を「工事着手日から」</u> に改めます。

※ 詳しくは、別添「建設工事の配置技術者の専任期間に係る取扱いについて」をご覧ください。

3 総合評価落札方式評価項目及び評価基準

平成25年度からの変更はありません。一部文言整理を行っています。

※ 平成26年度の評価基準は、別添「総合評価落札方式評価項目及び評価基準」をご覧ください。

4 一般競争入札の適用範囲を拡大(6月1日施行)

(1) 建設工事(本格運用)

平成 25 年度は、土木・建築一式工事においては請負対象金額(税込み) 2,000 万円以上、電気・ 管工事においては請負対象金額(税込み) 2,500 万円以上に範囲を拡大して一般競争入札を試行し てきましたが、これらの試行について本格運用を行います。

その他の工種については、従来通り請負対象金額(税込み)3,000 万円以上のものを対象に一般 競争入札を実施します。

(2) 工事関連委託業務(試行)

現在、工事関連委託業務については原則指名競争入札を実施していますが、このうち請負対象

金額 (税込み) 1,000 万円以上の業務 (建築物に係る設計委託業務等は除く) においては一般競争 入札を試行します。

5 予定価格事後公表の拡大(6月1日施行)

現在、建設工事の指名競争入札においては予定価格の事後公表を試行しています。26 年度は事後公表の範囲を拡大し、一般競争入札(郵便入札)のうち、土木一式工事について事後公表を試行します。

6 請負契約における受注者の労働環境の確認(6月1日施行)

高知市公共調達基本条例に掲げる基本理念に則り、市発注の請負契約における労働環境の確保を図るため、一部の工事請負契約において、受注者に労働環境等報告書の提出を求めます。

詳細は5月にお知らせします。

7 入札心得等の一部改正(4月1日施行)

消費税率の改正に伴い,「高知市建設工事等競争入札心得」及び「事後審査型制限付き一般競争入札 実施要領」の消費税率部分について改正を行いました。

※ 改正後の心得等は、別添「高知市建設工事等競争入札心得」及び「事後審査型制限付き一般競争入札実施要領」をご覧ください。

8 4月1日付け高知市上下水道局発足に伴う入札・契約事務の権限移行について

高知市では上水道事業と下水道事業の組織統合を行い、平成26年4月1日付けで高知市上下水道局が発足します。この統合に伴い、今まで市長事務部局で行ってきました下水道事業に係る入札・契約事務は同局で行い、高知市上下水道事業管理者名で契約を締結することになります。

※「高知市上下水道局における入札・契約事務について(お知らせ)」をご覧ください。

以上

事務担当 高知市 総務部 契約課

高知市本町5丁目1番45号(本庁舎4階)

Tel: 088-823-9416 FAX: 088-823-9496

E-mail: kc-050500@city.kochi.lg.jp